

会 議 録

名 称	令和7年度 第1回 坂戸市文化財保護審議会
開催日時	令和7年8月5日（火） 午前10時00分開会・午前11時45分閉会
開催場所	坂戸市文化会館ふれあ 第3会議室
出席者の氏名	林 信行 委員長 青木 美智子 副委員長 斉藤 修平 委員 荒井 晴夫 委員 大塚 教雄 委員 栗岡 潤 委員 6名出席
欠席者の氏名	須田 富男 委員 横手 忠 委員 水村 義篤 委員 石井 龍太 委員 4名欠席
事務局職員の職・氏名	坂戸市教育委員会 教育長 太田 正久 坂戸市教育委員会 教育部長 三田 耕治 坂戸市教育委員会 社会教育課長 菅野 規之 社会教育課 課長補佐 神 亜未子 社会教育課 文化財保護係 係長 町田 貴裕 社会教育課 文化財保護係 主事補 林 卓美 歴史民俗資料館 課長補佐 井上 聡 歴史民俗資料館 主任 渡辺 慎也
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 審議事項 5 協議事項 6 報告事項 7 その他 8 閉会
配布資料	1 令和7年度 第1回坂戸市文化財保護審議会 会議次第 2 坂戸市文化財保護審議会委員名簿 3 審議資料1-1 令和8年度坂戸市指定文化財補助金等 について 審議資料1-2 指定文化財保存（修理）事業計画書 （土屋神社神木スギ） 審議資料1-3 指定文化財保存（修理）事業計画書 （戸口ばやし） 審議資料1-4 指定文化財保存（修理）事業計画書 （島田ばやし）

	4	参考資料 1	指定文化財保存事業費補助金交付基準
		参考資料 2	文化財保存事業費補助金交付要綱
	5	協議資料 1	坂戸市歴史民俗資料館基本構想・基本計画（案）について
		報告資料 1	令和 6 年度文化財調査事業について
	6	埼玉の文化財 第 6 5 号	
	7	埼玉文化財だより 第 1 4 9 号	
	8	さわらび 入西地区社会教育広報 第 5 7 号	
	9	岩口遺跡 4 区埋蔵文化財発掘報告書	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
司会（事務局）	1 開 会
委員長 教育長	2 あいさつ 委員長あいさつ 教育長あいさつ
事務局	3 自己紹介 事務局自己紹介
進行：司会 （議長：委員長）	4 審議事項 ・ 諮問書を、太田教育長から林委員長へ手交。 （保護条例第 4 条第 1 項、及び審議会規則第 3 条により） ・ 諮問「令和 8 年度坂戸市指定文化財補助金等について」 教育長から委員長へ、諮問書を手交
事務局	（1）令和 8 年度坂戸市指定文化財補助金等について （資料に沿って説明） ただいまの説明に対し、意見があるか問う。
委員	土屋神木スギの保存事業予算が増額しているが、保存団体からの疑問はないのか。
事務局	樹木医と保存団体との協議の上、承諾を得ている。地元の方々の負担を減らせるよう対応していく。

委員	以前、獅子舞の伝承がいつの間にか途絶えているケースに遭遇した。補助額は問題ないが、定期的に後継者育成の視察や備品の確認をしてもらいたい。また、獅子舞をどのように市民に広めているのか。
事務局	獅子舞保存団体の状況は年々厳しくなっている。戸宮の獅子舞は現在休止中である。森戸の獅子舞は昨年大家小学校6年生が見学するなど、協力を受けている。北浅羽の獅子舞も後継者が不足していると話を聞いている。道具が高額になっており、維持費がかかるため活動がしづらい状況である。多和目の獅子舞は今年の10月中旬頃に開催する予定で、それに合わせて青少年事業の大家地区探索で子供たちに見てもらおう計画を立てている。市としては補助金の交付を引き続き行っていくとともに、各団体から話を伺い、金銭面以外でも出来ることを行っていく。
委員	金銭面も大事だが、団体を応援する姿勢、気持ちも大事である。一団体でも解散したら恥だというくらいの気持ちで臨んでもらいたい。
事務局	承知した。
委員	協議会の補助額が前年より半減しているが、なぜなのか。これでは団体を応援する姿勢を示すには弱いのではないか。
事務局	今年度は伝統芸能発表会、視察研修会の費用として200,000円の補助額としていた。来年度は市制施行50周年となる坂戸のまつりを行う予定であり、伝統芸能発表会を開催しない。そのため補助額を半額にしている。その代わり坂戸のまつりの謝金で団体の補助をしていく予定であり、伝統芸能発表会については発表しやすい環境や補助金額などこれから精査していく。
委員	公正な立場として、各団体への補助額を平等にしていると思うが、各団体の実態に即して、クリーニングの費用などの補助をしていただきたい。
事務局	承知した。各団体と協議をし、検討していく。

委員長	以上の意見を踏まえ、「令和8年度坂戸市指定文化財補助金等について」は適切であると考えてるが、いかがか。 (異議なし)
委員長	「令和8年度坂戸市指定文化財補助金等について」は、適切であると決定する。
事務局	5 協議事項 (1)坂戸市歴史民俗資料館基本構想・基本計画(案)について (資料に沿って、説明) ただいまの説明に対し、意見があるか問う。
委員	2階で展示するようだが、エレベーターの設置は検討しているのか。エレベーターの設置がないと2階の展示へ観に来る人が少なくなると思われる。
事務局	仰る通りである。どのような方でも見学できるような資料館にしていくべく、関係者と協議していく。
委員	エレベーターの設置も大事であるが、資料館の運用費を圧迫する可能性があるため、スロープなどの低コストの手段も検討していただきたい。
事務局	参考にさせていただく。
委員	展示ブースは1階のほうがいいのではないかと。また、事務室が1階である必要性はあるのか。
事務局	警備の関係上、事務室は1階のほうが良いと考えていたが、事務室が1階である必要性について今日の意見をもとに協議していく。
委員	展示ブースはそれぞれ部屋で分かれているようなので、廊下や階段にも見る人が楽しめるような工夫をし、展示物と部屋をつなげるスペースをつくることが重要であると思われる。

事務局	参考にさせていただく。
委員	学習室はどのように利用されるのか。子供たちが歴史の勉強を自由にできるようなコーナーを設けるのか、講座を受けられるような部屋にするのかを聞きたい。
事務局	学習室は講座を開く場所として利用する予定である。今年度千代田児童センター・北坂戸地域交流センターで子供たちが参加する、はにわ作りの講座を行っており、同様の講座を実施したいと考えている。
委員	新資料館開館スケジュールはかなりタイトになっているが、機運醸成事業はいつから行われるのか。
事務局	基本計画がある程度確定したら、早くて来年から行っていく予定である。北坂戸地区再開発事業や坂戸のまつり事業などと絡めながら行っていくつもりである。醸成事業の内容によって予算に影響が出るため、タイミングを見計らって行っていきたい。
委員	協議資料別紙にある、学習棟 2 階の塗りつぶされている箇所は何か。
事務局	バルコニーである。
委員	もし 2 階を展示スペースにすると、バルコニーからの日光を遮断し、建物としての機能が損なわれてしまうと考え。体験講座を行うスペースにして活用ができるのではないかと考える。また、講堂棟 1 階から学習棟 2 階の展示スペースへ資料を搬入するにはエレベーターが必要になると考える。実際、奈良の文化財研究所ではエレベーターがなく、スロープで資料を搬入しており、大変だった記憶がある。もし 2 階で展示を行うのであればエレベーターを設置してほしい。ただ、2 階展示であるとバルコニーの機能をつぶしてしまうことから、やはり展示スペースは 1 階のほうが良いと考える。 間取りの使い方をうまくし、最大限それぞれの部屋を活用できるようにしてほしい。加えて、壁を取り壊して展示はできないか。

事務局	間取りについては様々な意見を参考にさせていただき、第2回審議会に改めて案を見ていただく所存である。
委員	市内の寺が古文書を県に寄託しているという話を聞いた(稲生家文書)。県の施設で保管できることと、市に保存場所がないということで県に寄託しており、県指定の文化財となっているそうだ。寄託者の意思で県に寄託しているのだと思うが、市に戻して管理することはできないか。
事務局	文書を県が所有し、県指定文化財となったことで寄託されたと認識している。現状、市では保存用のケースが不足しており、警備上預かれていない文書もある。市内で文書を預かれる新資料館にしていきたいと考える。市に戻して管理することについては県と相談していきたい。
委員	市内の方の多くは、市に文書を預けられること自体を知らないそうだ。もったいないことであるため、市で管理する意欲を高く持ってもらいたい。
事務局	近いうちに、入西地域交流センターで出土品展のテーマである長岡遺跡の出土物、城山地域交流センターで稲生家古文書についての資料、パネル等を展示するつもりである。各地区の交流センターに出土物等のパネルをつけて周知の機会を設けていきたいと考えている。
委員	市に預けなければよかったと思われないう、管理方法について精査し、熱意をもって管理をしてもらいたい。
委員	管理の状況がよろしくないとい県指定の文化財を県に回収されてしまう可能性がある。現在、国宝の鉄剣をさきたま史跡の博物館が管理しているが、保管ケース老朽化に伴う、改修工事を行った際、当初県から予算が下りなかったそうだ。県が出土物の管理を疎かにしては、国に取られてしまうと博物館側は考えており、保管ケースの改修、管理を強く主張していた。それくらいの気概をもって文化財の管理をしていただきたい。
事務局	財政課とその点についても協議していく。

委員長	新資料館の構造について様々な部門の方と相談していると思うが、どのような関係者と話を進めているのか。
事務局	消防、建築、施設管理関係者と部屋の構造や目的についてそれぞれと相談、調整している。その後民間との調整を行い資料館の目録を確認して進めていく。
委員長	展示スペースに暗い場所があったため、全体的に明るく見やすい展示スペースにしてもらいたい。
事務局	ライトの明るさについてはこちらも承知しているところである。デジタルサイネージの導入など、見学しやすい新資料館になるよう、意見を参考にしながら相談させていただく。
事務局	6 報告事項 令和6年度文化財調査事業について ただいまの説明に対し、意見があるか問う。 (委員意見特になし)
事務局	7 その他 ・本日、第28回坂戸市埋蔵文化財出土品展を2階のギャラリーA・Bで開催している。本会議終了後、渡辺学芸員が案内するので是非ご覧いただきたい。 前回の審議会で審議いただいた岩口遺跡4区1号住居跡出土物一式は3月の教育委員会会議の結果、市指定文化財に認定されたため報告させていただく。
委員長	・答申「令和8年度坂戸市指定文化財補助金等について」 (委員長から教育長へ答申書を手交する)
副委員長	8 閉会